

水俣病多発地域における漁家世帯の生活構造

The Life Structure of a Fisherman's House in the Minamata disease struct areas

三好 穎之

Yoshiyuki Miyoshi

〈摘要〉

本研究は、公害によって絶えず窮乏化の圧力が漁家に加わり、これに抵抗しきれなくなった世帯から階層下降が生じるという仮説を出発点とし、そのメカニズムを探査することにある。探索にあたっては、笠山が用いた生活構造論を基に窮乏化の要因と、階層下降の特性を検討する。また、階層下降が生じた漁家は機能集団へ吸収されるなどして、生活構造を変形させ生活水準を維持してきたものと思われる。本研究のもう一つの目的として、窮乏化に伴い漁家階層が分化・分解化していく過程を探査する。

〈キーワード〉 水俣病　　生活構造　　階層　　分化・分解

はじめに

本研究は、公害によって絶えず窮乏化の圧力が加わり、これに抵抗できなくなった世帯から階層下降が生じるという仮説を出発点とし、そのメカニズムを探査することにある。探索にあたっては、笠山（1976）が用いた生活構造論を手がかりとして、窮乏化の要因と、階層下降の特性を検討する。

また、階層下降が生じた漁家は、機能集団へ吸収されるなどして、生活構造を変形させ窮乏化に「抵抗」し、生活水準を維持してきたものと推察される。本研究のもう一つの目的として、窮乏化に伴い漁家階層が分化・分解化していく過程を探査し、世帯の保障機能を究明する。加えて、地域社会における互助や共助の融解を究明しつつ、水俣病多発地域におけるソーシャル・キャピタル（社会的関係資本）の課題を提示する。

I. 研究の背景と目的

公害の原点とされる水俣病は、チッソ水俣工場におけるアセトアルデヒド精製過程に伴う工場廃液が、水俣湾に排出され発生した。公害激甚地域である集落の多くは漁業が主要産業であり、有機水銀汚染によって漁業生産の場は破壊（環境破壊）され、同時に流通市場の停止を余儀なくされた。また、環境破壊にともなう流通市場の停止は、漁家の労働市場の縮小を一方で進め、生活の不安定化を派生させた。

生活の不安定化に関して、笠山（1943）は、①職業、②労働条件、③労働力消費、④労働力の再生産、⑤消費から構成される生活構造に着目し、その循環が崩れることから貧困は創出されると指摘した。さらに、生活構造が崩れると直ちに世帯の階層転落ははじまるのではなく、生活水準を保つため、一時的な抵抗が生じた後に、貧困は発生すると論じた。従来から貧困は、失業、制度改革、社会的状況などから発生する外的要因と、疾病、死亡、多子、他出に示される個々人の内的要因に分けられ、窮乏化から貧困に陥る原因が探索されてきた。

先行研究の知見から、水俣病多発地域における漁家の生活を鑑みると、外的要因によって生活は不安定化し、後に疾病など内的な要因が出現した。このことから窮乏化が進み、階層下降は発生したものと考えられるが、その実態は不透明な部分が多い。水俣病被害者らの階層下降の発生を推察すると、不斷に続く漁家の生活は、公害により生産の場が破壊され、また市場の変容によって、絶えず窮乏化の圧力が加わり、これに抵抗しきれなくなつた漁家から、階層下降が生じたものと思われる。言いかえれば、階層下降は窮乏化の圧力と、これに抵抗する階層の保障機能が、崩れたところに発生するといえよう。さらに、こうした下降は、新しい階層へとつながり、移動を果たした漁家は、労働と消費の均衡を回復させる努力が絶えず重ねられたものと推察されるが、保障機能を維持できなければ再び下降が生じることになる。それゆえ、階層下降が繰り返されると、生活構造に弾力を持たない階層へと「滞留」していくと考えられる。つまり、窮乏化の圧力に抵抗する階層の保障機能が脆弱であればあるほど階層下降は発生し、逆に、その機能を増強することができれば、階層は上昇を果たすことができるといえる。

ところで、漁家の生活構造の変容に伴う階層移動は、単に生活に影響を及ぼしただけではなく、地域社会の産業構造や人間関係を変容させる要因ともなった。鶴見ら（1983：1996）の研究¹⁾よれば、水俣地域社会における漁家人間関係は、網元、網子から形成される漁業組織によって団結心を保たれていたが、1930年ごろより助け合いの精神は衰弱し、同時に住民間の日常的な付き合いも希薄化していったという。また、井上（2009）は、漁撈組織である「統」²⁾に着目し、その崩壊過程を探索することにより、漁家の共同意識の変容と相互関係の強さを質的研究によって究明した。本研究が対象とする地域は、共同体モデル（奥田：1983）に現れるような、いわゆるムラ社会的コミュニティであるが、先

行研究が示すように、住民生活の安全網として機能していた伝統的な互助や共助は、激しい環境破壊と労働市場の縮小によって融解したと推察される。

以上、本研究は、公害によって絶えず窮乏化の圧力が漁家世帯に加わり、これに抵抗しきれなくなった世帯から階層下降が生じるという仮説を出発点とし、そのメカニズムを究明することにある。また、階層下降が生じた漁家らは、機能集団へ吸収されるなどして、生活構造を変形させ、階層移動を果してきたものと思われる。このように漁家の世帯階層が、分化・分解化していく過程を探査し、あらたな階層形成と保障機能を検討する。

II. 用語の定義

なお、本研究において用いる用語を以下の通り、簡略に示しておく。

第一に、本研究において対象とする「水俣病患者」とは、熊本県不知火海（現八代海）沿岸地域に居住し、チッソ水俣工場より排出されたメチル水銀化合物を含む魚介類を摂取したことによって、中枢神経を侵され視野狭窄、手足のしびれ、脱力感、耳鳴りなどの症状を有し、補償協定ならびに行政認定を受けた住民とする。

第二に、本研究で用いる「生活構造」は、水俣病患者らの不断に続く生活の再生産に着目し、「職業→労働条件→労働力消費 \rightleftharpoons 労働力の再生産→消費を生活過程（循環）としてとらえ、それらが連結する再生産のメカニズム（仕組み）（笠山：1976）」と定義する。

第三に、労働力の消費と再生産が繰り返され、労働条件が長期間固定化すると、一定の生活構造を持った人々が形成される。こうした一定の生活構造を有する集団を「階層」とする³⁾。階層区分に至っては、労働者数、資産の有無を加えた 61 階層に分け指標化を行った。（表 1）

第四に、「階層内移動」とは、時期区分間を同一階層内へ移動した場合をいう。また他の階層に移動した場合を「階層間移動」とする。加えて、「階層上昇」、「平行」、「下降」という用語に関しては、階層を上げた場合を上昇、安定的な生活構造を維持しながら階層変動がない場合を平行、階層を下げた場合を下降とする。

第五に、「分化」「分解」という用語は、時期区分を設けて階層移動をとらえることにより、異なる層へ分かれることを分化とし、分化を繰り返すことを分解と定義する。なお本研究においては、5 年を一期とし、以下のように時期区分を設けた。第Ⅰ期 1930-1934 年、第Ⅱ期 1935-1939 年、第Ⅲ期 1940-1944 年、第Ⅳ期 1945-1949 年、第Ⅴ期、1950-1954 年、第Ⅵ期 1955-1959 年、第Ⅶ期 1960-1964 年、第Ⅷ期 1965-1969 年、第Ⅸ期 1970-1974 年、第Ⅹ期 1975-1979 年、第Ⅺ期 1980-1984 年、第Ⅻ期 1985-1989 年、第Ⅼ期 1990-1994 年、第Ⅽ期 1995-1999 年、第Ⅾ期 2000-2004 年、第Ⅿ期 2005-2009 年、第ⅱ期 2010 年以降とし、主たる生計者の生活構造をとらえる。

表1 調査の区分指標

区分指標	資源	届け入れ	動力漁船	動力漁船(人・帆)	廻
区分指標	区分指標	A1	個人漁業体(世帯)	○	○
1 個人漁業	○	○	○	○	○
2 専業漁家	○	○	○	○	○
3 事業漁家	○	○	○	○	○
4 事業漁家	○	○	○	○	○
5 事業漁業 第一種	○	○	○	○	○
6 事業漁業 第二種	○	○	○	○	○
7 事業漁業 第三種	○	○	○	○	○
8 事業漁業	○	○	○	○	○
9 事業者専業員	○	○	○	○	○
10 事業者専業員	○	○	○	○	○
11 事業者専業員	○	○	○	○	○
12 世帯員専用	○	○	○	○	○
13 世帯員専用	○	○	○	○	○
14 世帯員日雇い	○	○	○	○	○
15 世帯員日雇い	○	○	○	○	○
16 世帯員日雇い	○	○	○	○	○
17 事業者専業員	○	○	○	○	○
18 事業者専業員	○	○	○	○	○
19 事業者専業員	○	○	○	○	○
20 世帯員専用	○	○	○	○	○
21 世帯員専用	○	○	○	○	○
22 世帯員日雇い	○	○	○	○	○
23 世帯員日雇い	○	○	○	○	○
24 世帯員日雇い	○	○	○	○	○
25 事業者専業員	○	○	○	○	○
26 事業者専業員	○	○	○	○	○
27 事業者専業員	○	○	○	○	○
28 事業者専業員	○	○	○	○	○
29 事業者専業員	○	○	○	○	○
30 事業者専業員	○	○	○	○	○
31 事業者専業員	○	○	○	○	○
32 事業者専業員	○	○	○	○	○
33 事業者専業員	○	○	○	○	○
34 世帯員専用	○	○	○	○	○
35 世帯員専用	○	○	○	○	○
36 世帯員専用	○	○	○	○	○
37 世帯員専用	○	○	○	○	○
38 世帯員専用	○	○	○	○	○
39 世帯員専用	○	○	○	○	○
40 工業自営業	○	○	○	○	○
41 工業自営業	○	○	○	○	○
42 工業漁業	○	○	○	○	○
43 工業漁業世帯員	○	○	○	○	○
44 商業サービス業業	○	○	○	○	○
45 商業サービス	○	○	○	○	○
46 旅館業	○	○	○	○	○
47 旅館業	○	○	○	○	○
48 旅館業	○	○	○	○	○
49 商業自営	○	○	○	○	○
50 商業自営	○	○	○	○	○
51 事業者専業員	○	○	○	○	○
52 事業者専業員	○	○	○	○	○
53 事業者専業員	○	○	○	○	○
54 事業者専業員	○	○	○	○	○
55 事業者専業員	○	○	○	○	○
56 事業者専業員	○	○	○	○	○
57 事業者専業員	○	○	○	○	○
58 事業者専業員	○	○	○	○	○
59 社会保障・金銭保護	○	○	○	○	○
60 世帯主・世帯員無業	○	○	○	○	○
61 働き	○	○	○	○	○

III. 研究対象の概要

1. 研究対象の基本的概要

本研究対象地域の中心である水俣市は、熊本県の最南部に位置し、西に不知火海（八代海）と天草の島嶼部を望み、鹿児島県出水市と隣接している地域である。市の中央を水俣川が流れ、河口平野部は狭く、リアス式海岸を有する総面積 162.9km²の地形を有している。また、水俣川河口には水俣湾が広がり、不知火海（八代海）へ張り出した明神岬と、その沖合の恋路島に囲まれた二重の湾となっている。1956 年久木野村と合併した際には、人口 50,461 人を有していたが、1970 年（昭和 45）には 4 万人を割り、2010 年の国勢調査においては、26,978 人となっている。また、少子高齢化は著しく進行し、高齢化率 32.9 %と全国平均 25.1%と比較して高い水準である⁴⁾。

2. 海洋資源の変容

水俣市漁業協同組合（水俣漁協）は、1950 年代初頭（1951 年-1952 年）、チッソ水俣工場から排水される工場廃液が漁獲減少の原因と主張し、工場排水の実態調査を熊本県水産課に要望した。1952 年 8 月、熊本県は水俣工場排水の性状や処理方法についてチッソ水俣工場に説明を求めるが、「排水にそれほど害はない」として協力的でなかった。しかし、1953 年水俣湾周辺の漁業部落では、猫が走り回って死んだり、カラスや海辺に生息する鳥が突然落ちて死んだりする特異な現象がみられるようになった。また、浮き上がる魚が増え、鯛、太刀魚、烏賊などは手で拾えるようになるばかりか、鱸（すずき）、鰈（はも）、鰆（ぼら）、蛸など大型の魚が、簡単に矛で突けるほどになった。一方、水俣市南部に位置する湯堂湾では、鰆の稚魚が群れをなして秩序なく回遊する状況がみられるほか、波打際に魚が打ち上げられ、悪臭を放つようになった。そして、海藻の海面漂流は毎年増加し、湾外出漁する際は水竿で海藻を何度も取り除かなければならなかった。

ここで、1950 年代における水俣市の漁獲高の推移をとらえると、1953 年、漁業生産高は 461.1t、販売金額は 3,674 万円⁵⁾ の収入があった。しかし、1958 年には生産量 35.5 t、販売高 371 万円に下落し、漁業生産高及び販売金額は 1953 年時と比較して、およそ 10 分の 1 に減少している⁶⁾。（表 2）加えて、魚種別漁獲高の変動をみると、漁獲高は 8.7% まで減少し、「磯」で獲れるカキやナマコなどの魚種は全滅となり、鰈や蛸など湾内で獲れていた魚種についても同様な被害を受けることになった。

表2 魚種別漁獲高 (t)

魚種 \ 年	1950-53年 平均 (A)	1958年 (B)	(B)/(A) %
ボラ	60	1.4	2.3
エビ	17.6	1.1	6.25
片口イワシ	166.8	14.6	8.8
このしろ	32.3	不明	不明
太刀魚	52.1	12.4	23.8
タコ	14.6	1.1	7.5
イカ	12.4	0.8	6.5
かき	10.1	0	0
なまこ	11	0	0
はも	7.9	0	0
カニ	5.3	不明	不明
その他	71	4.1	5.9
計	461.1	35.5	8.7

『水俣市新市町村県建設計画調査基礎調査より：一部筆著作成』

IV. 研究方法

1. 研究の方法

本研究は、水俣病多発地域（熊本県水俣市7地域、熊本県5地域 鹿児島県2地域）に居住する水俣病患者及びその家族の生活史を生活構造研究（笠山：1976）によって探索する。生活史を聞き取る方法として、構造化された用紙を用いた訪問面接（遡及調査）によって実施した。あわせて、生活史をとらえる過程で、①貯蓄・資産、②家族の稼働力、③労働条件、④社会保障制度の受給を訪問面接時に聞き取った。

なお、訪問面接調査はインタビュー形式を採用し、記述を基本としたが、一部調査協力者の了解のもと録音機材を使用した。

2. 調査の実施時期と調査対象者の選定

訪問面接調査の実施時期と対象者の選定方法については以下の通りである。

本調査を実施する上で、事前調査を2012年11月に行い、2013年4月から2014年1月に本調査を実施した。調査協力者の選定では、一般財団法人A、NPO法人Bに調査依頼を行った。調査に賛同して頂いた方から、さらに協力者を募り、階層区分指標に示すA1-A6の専業漁家ら27ケースのデータを収集した。

3. 分析方法

集められたデータは、調査対象者の出生から現在の生活状況に至る、生活史を時系列的に整理し、個別シートへ記述していく方法をとった（表3）。データの記述に関しては、内容に誤りがないか、また、不明な点がないか等を意識しながら、三回通読した上で記述

した。

また、調査地域の基本的な就業形態を事前調査の結果に基づき検討し、加えて漁業センサス、農業センサス等の調査定義をもとに詳細な階層区分指標を定めた。その上で、作成された階層指標と、個別シートに記された生活史を照合し、時期区分毎に階層を探索していった。さらに、どの年代に階層移動が行われたのかを把握するために、表4に示すようなシートを作成することから、階層の分化・分解を時系列的に探索した。加えて、本研究においては、時系列を把握しやすくするために時期区分を5年毎として、その期間内における主たる生計主体者の生活構造をとらえ、階層移動を探索する手法をとった。(表5)具体的には、階層移動を探索する過程で、調査対象者27ケースの階層上昇、平行、下降の移動を時期区分毎に探索するとともに、個別ケース事例における分化・分解を検証した。なお、本研究は、名古屋経営短期大学個人情報管理規定に基づき、個人情報保護に関する方針を定め調査を実施した。加えて、上記管理規定に基づき、個人情報の管理を行っている。

V. 調査結果

1. 階層移動総数と階層間移動

本調査における漁家の階層移動総数は、表4に示す通り411ケース確認された。このうち、上昇と下降を階層間移動として、その総数をとらえると111ケースの移動が確認された。移動の内訳は、上昇39ケース、平行300ケース、下降72ケースという結果であった。階層下降が最も多く確認された年代は、第VII期11ケース、第VII期9ケース、第VIII期9ケースであった。左記に示す三つのケース数の割合は、階層下降総数全体の40.2%に及び、水俣病被害が発生した直後から始まっていることがわかる。

一方、階層上昇の最も多く確認された年代は、第X期9ケースであり、左記の時期区分を前後して、第VII期5ケース、第IX期5ケース、第XI期5ケースと続き、これら上昇の時期は階層上昇全体数の61.5%を占めていた。上昇の傾向として、水俣病が公式確認されてから、階層上昇を果たす漁家もみられるが、約10年が経過したのちに、階層が上昇していく傾向が確認された。

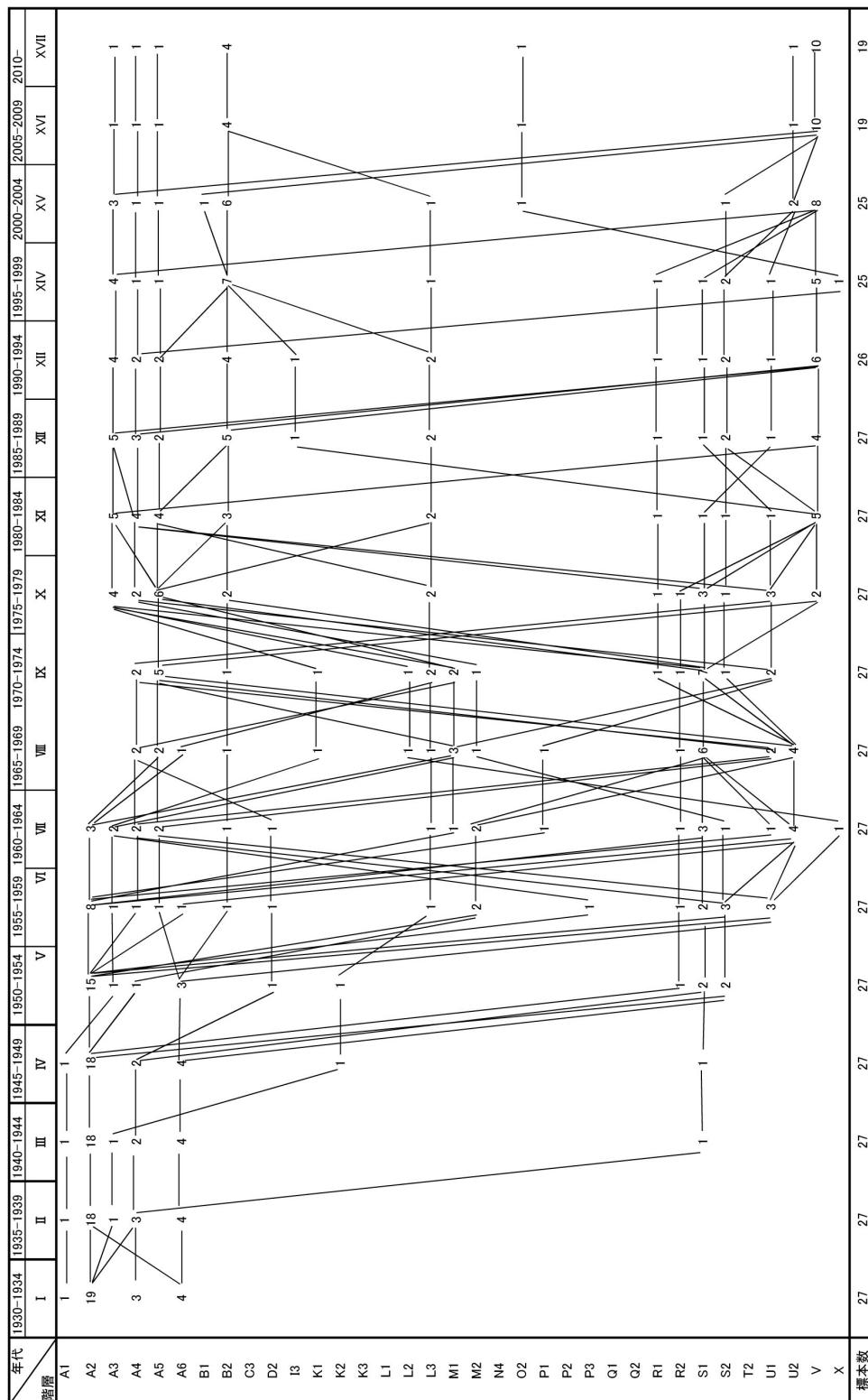
なお、専業漁家らの階層移動数の平均は、4.1回、標準偏差（以下：SD）1.4を示していた。SD値の範囲を上回ったのは、No.15、No.27であった。SD値が最も高かったのはNo.15、No.27が示した2.0であり、この他に、SD値の範囲内ではあるが、高い傾向を示したのは、No.1、No.20、No.38の1.3であった。なお、SD値を大きく下回っていたのは、No.21、No.35、No.36、No.37が示した-1.5であり、階層移動回数が低い傾向にあった。

表3 調査世帯NO.1 女性

1.国保有 2.国民年金有 3.介護保険認定無
4.水俣病認定有 5.チヅル公爵病院受給1600万円 長男1800万円
6.チヅルによる月額賃俸7000円 長男67000円
7.チヅルによる月額賃俸7000円 長男67000円
8.チヅルによる月額賃俸7000円 長男67000円

表4 漁家

表5 漁家層



2. 漁家構成数の推移と階層消失時期

第VI期末においては27世帯中、階層内移動を示す平行は15ケース（55.5%）、階層間移動の上昇と下降の合計は12ケース（44.4%）であったが、第VIII期末には、階層内移動（平行）13ケース（48.1%）に減少する一方、階層間移動（上昇、下降）は14ケース（51.8%）に増加している。なお、本調査項目における特徴として、表5に示す通り、雇い入れ、動力漁船所有のA1階層は、1940年末以降消滅している点があげられる。加えて、雇い入れあり、無動力漁船所有のA2階層（専業漁家）は1964年末以降、3ケースを最後に消散し、また、無動力漁船の他に、田畠所有A6兼業漁家は1969年末に消失していた。

漁家階層の労働および消失に関して、No.4、No.14のインタビュー調査によると、網元、網子の関係は、厳密な雇用契約を結ぶ関係ではなく、非常に緩やかな労使関係であったと話す。例えば、網子はその日の状況（天候や潮流、自己都合）によって網元を選び労働を提供し、水揚げ高に応じて現物支給、または労賃が支払われていた。また、現物支給された魚介類は、自宅に持ち帰ったり、市場に売ったりして生計が維持されていた。当時の不知火海沿岸地域の様子は豊かな漁場（生産の場）と、安定的な雇用（労働市場）が確保された地域であったという。ところが、1965年末ごろより雇い入れを行う漁家が減少し、同時に網子も漁業就労から、建設現場などの日雇い労働や、常用雇用者に労働条件を変えていった者が多かったと話す。

3. 雇い入れおよび無動力漁船所有（A2階層）の階層間移動

表4に示す通り、第IV期から、第V期に階層下降した漁家は7ケースであった。また、第VI期に階層下降した漁家は11ケースに増加し、その後、第VII期に9ケースに減少した。上記時期区分の内、水俣病が発症した⁷⁾とされる第VI期と、発症以前の第V期とを比較すると1.57倍、第VI期の方が増加していることがわかる。さらに、第IV期と第VI期を比較すると11倍に及んでいた。第VI期に階層下降したケースを第II期まで遡及して、階層下降の階層を分析すると、A1階層（雇い入れおよび動力漁船所有）、A2階層（雇い入れおよび無動力漁船所有）ならびに、A4階層（無動力漁船所有）に集中している。

ところで、階層下降の最も多く出現した年代をとらえてみると、第V期、第VI期、第VII期、第VIII期に集中していた。第V期と第VI期を抽出し、下降した階層に限定すると、先にも示したように11ケースあった。さらに分析を加えると、同一階層内の下降が3ケース、階層間の下降が8ケースであった。なお、下降が確認されたケースの内、階層間移動したケースはNo.4、No.9、No.13、No.18、No.20、No.25、No.32、No.38、であり、世帯主、世帯員日雇い等、生活構造に示した①職業、②労働条件を変容させ階層間を下降していた。なお、日雇い労働に下降した漁家のインタビューによると、水俣市近郊の土木作業員や建設作業員に従事し、生活は極めて厳しかったと話す。当時の日当は、男性で250円、女性

200 円の賃金が支払われていたという。また、乳幼児がいる世帯は、女性（母親）が乳児を背負って建設現場等で働き、さらに、家事労働や介護等を担っていたと話す。

その他に、第V期と第VI期に、漁業および農業階層へ階層移動した漁家は、No.1、No.21、No.22、No.39 の 4 世帯である。これら世帯をとらえると、漁船、漁具、農機具等を転売し、生産資本の縮小、または、生産手段を転換する形で階層下降が発生していた。

一方、同時期において、階層内移動を果たした後、階層上昇が生じたのは、No.22 の 1 ケースであった。No.22 は第 I 期から第 V 期と無動力漁船所有、田畠所有の A6 階層（半農半漁）を階層内移動し、1957 年に 5 メートル以下の動力漁船を購入し、A5 階層（動力漁船所有、田畠所有）へと上昇している。その後、第VII期、第VIII期、第IX期と A5 階層を平行移動した後に、1975 年、世帯主、世帯員が体調不良を訴え、水俣病患者の認定を申請し、1976 年、水俣病患者認定を受けている。そして、社会保障、企業保障を受給する V 階層に下降した。以後、世帯主は介護が必要となり、世帯員が在宅で介護しつつ、世帯主の妻は農協職員となり I3 階層となった。その後、農協職員を退職すると同時に土地を購入し、田畠所有の B2 階層に上昇している。なお、専業漁家、兼業漁家 27 ケース中、B1,B2 自営農業に変移した数は 7 ケースであった。ここでいう自営農家とは、田畠を所有し経営耕地面積が 10 アール以上、もしくは、経営耕地面積に関係なく、過去一年間の農産物の販売金額が、15 万円以上所得のある農家である。

27 ケース中、最も早い段階で、A6 の階層から階層間移動を果たしたケースは No.21 であり、第VI期に移行している。その後、No.21 は階層内移動を果し、1990 年第 XIII 時期に年金生活 V 階層に移行した。この他に、専業漁家であった No.1、No.3、No.22、No.40、No.41、No.42 は階層の分化・分解が生じ、第 XI 期から XIV 期に掛けて B2 自営農業に移行している。

4. 小規模零細漁家階層より下降

表 4 に示す通り、第IV期に A1 (No.42)、A2 (No.27、No.32、No.37)、A4 (No.15、No.35)、A6 (No.26) であった漁家は、第 V 期に階層移動が生じた。この内、漁家階層以外に移動が生じたケースは、No.15、No.26、No.27、No.35、No.37 である。階層移動が生じたこれらケースの内、個別に世帯状況を概観し、その一例を示すと次の通りであった。例えば、No.15 は、第IV期、世帯主が無動力漁船を所有し、打たせ網漁や、運搬業を営む A4 階層である。だが、世帯主の健康状態悪化（手足のしびれ、頭痛、寝たきり）によって、生活構造が崩れ、時期区分第 V、VI、VII 期と、雇い入れ、無動力漁船所有の世帯員常用雇用 D2 階層に下降した。

また、第IV期に No.26 は、無動力漁船および畠所有の A6 階層であり、No.27 は、雇い入れ・無動力漁船所有の A2 階層であったが、ともに、第V期に雇い入れ・所有漁船、田畠を持たない S2 階層世帯員常用雇用に下降している。続いで、No.35 は無動力漁船を所

有する A4 階層であったが、所有漁船や田畠を持たない世帯主常用 S1 階層に下降した。そして、No.42 は、第IV期当初、雇い入れ、動力漁船を所有する A1 階層であったが、第V期に雇い入れをやめ、動力漁船所有の A3 階層に下降している。

なお、漁家階層以外に階層移動した No.15、No.26、No.27 の経営状況に着目すると、No.27 (A2) を除く 2 ケースは、家族経営を主とする雇い入れを行っていない小規模零細漁家であった。上記に示した 3 ケースの内、唯一雇い入れ、無動力漁船所有の No.27 (A2) は巾着網を主に行う網元であったが、1958 年、1959 年ごろ世帯主が、体調不良（痙攣、めまい、しびれ）となり、出漁することが出来なくなることによって、第V期、第VI期と世帯員が常用雇用となる S2 階層へ下降していた。

以上のように、経営資本の脆弱な小規模零細漁家の階層下降は、公害が公式に認定された早い段階で発生していることが示唆された。

VII. 考察

1. 資本の脆弱な小規模零細漁家より階層下降は進行

調査結果で示したように、漁家の階層移動は第V期から顕著に生じており、第VI期において階層下降が最も多く確認された。第I期と階層下降が初めて確認された第II期に着目すると、網子を雇い入れ、イリコ漁などの操業を行う漁家 (No.4、No.15) が下降していく。さらに、第IV期、第V期に注目すると、階層下降した 7 ケースのうちおよそ半数が、世帯主常用の S1 階層、または、世帯員常用を示す S2 階層に下降していた。そして、残りの半数は生産資本や可変資本を縮小し、階層移動が行われていた。これら 2 つのグループを分析すると、世帯主（主稼働者）の健康状態の悪化といった個々人の内的要因に関わることや、海洋汚染による漁業操業の場の破壊、ならびに、流通物市場の停止から生じた外的な要因が加わったことで、階層下降が生じていた。

これまでの貧困研究において、失業、制度改革、社会的状況などから発生する外的要因と、疾病、死亡、多子、他出に示される個々人の内的要因が、窮乏化に陥る原因とされていた。だが、階層移動を果したグループのように、必ずしもそうした要因が発生するのではなく、また直ちに窮乏化が出現し、階層下降が生じているわけではなかった。ここであらためて、本調査対象 27 ケース全体に着目すると、第II期までの階層下降はおよそ 7% に留まっておりおよそ 9 割を超える漁家は、当時階層下降が生じず、安定的な生活を維持していた。

しかし、消費と再生産のバランスが崩れると、階層下降は階層内移動から階層間移動へと順次発生し、貧困層に下降している。本調査結果によれば、漁家らは第V期以降、公害によって絶えず窮乏化の圧力が加わり、それに抵抗しきれなくなった階層から下降が生じ、窮乏化に直面した。窮乏化への抵抗条件として、収入の減少を補てん出来る①貯蓄・資産

や、②家族による資金的な援助、また、労働の代替要員として③家族の稼働力があげられる。加えて、疾病によって直ちに収入減とならないように、④労働条件の補償や、⑤社会保障によって、収入がカバーされていれば階層下降はもたらさない。

上記に示した要件がすべて満たすれば、階層下降は直ちに引き起こされると言える。言い得れば、窮乏化の要因である①貯蓄・資産、②家族による資金的な援助、③家族の稼働力に示されるすべてを欠くということは、家族が持つ保障機能をなに一つ持たないということである。したがって、階層下降が確認された第Ⅱ期において、下降したケースはいずれも、窮乏化に対する抵抗の諸条件が脆弱となったために、生産資本、可変資本の変動を迫られ、階層下降が進行したものと推察される。

2. 階層の分化・分解と雇用機会の喪失

漁業操業の状況を水俣市史⁸⁾および、水俣病事件資料集⁹⁾よりとらえると、1958年、熊本県は水俣湾内での漁業操業を禁止する通達を行った。また、1959年、水俣市鮮魚小売り組合は、地元産魚介類の不買を決議し、水俣市の漁業生産物の流通市場を停止した。こうした市場の停止は、先にも示したように、漁家の生産資本、可変資本を変動させるとともに、漁家の生活構造の循環を崩し、世帯の分化・分解を進める契機となった。漁業操業の禁止された時期と照らし合わせてみると、第VI期には漁家の階層間移動を伴う下降の現象は11ケースが確認され、その内、漁家階層から、それら階層以外に8ケースが下降していた。ここに示したケースの多くは、雇い入れ、無動力漁船所有、または、雇い入れ無、無動力漁船所有のものであり、流通市場の停止とともに、日雇いまたは、常用雇用からなる賃金労働に階層間移動が行われている。漁家が階層間移動を決断した背景には、生活構造にみる労働消費と再生産が大きく崩れ、労働生活を変異させたことが要因としてあげられよう。先にも示したように、1953年、水俣市の漁業生産高にみる販売高3,674万円であり、販売高から一経営体あたりの収入は17.5万円程であった。ところが、1958年には漁業生産高における販売高は、371万円と大幅に減少し、一経営体あたりの売上高を推察すると3万6,000円にまで減少していた。漁家は、こうした売上高を補てんするために、生活条件を変異させ、生活構造を回復させる試みが行われたものと思われる。

なお、階層移動の特徴として、下降が確認された漁家の多くは、雇い入れおよび無動力漁船を所有するA2階層であった。A2階層は、無動力漁船を用いて多くの人工を必要とする漁撈（巾着網漁等）であるが、海洋資源を破壊され、なおかつ、流通市場の停止によって、漁業収入を得ることができないことから、漁業経営を維持することができなくなった。これまでにも示してきたように、A2階層の多くは、第Ⅰ期、第Ⅱ期と平行移動した後、第Ⅲ期、第Ⅳ期に階層下降している。被用者（網子）を雇い入れ、漁撈を行うA2階層の移動は、資本を有しない被用者（網子）の雇用の場を喪失することを意味している。同時に、資本を有しない被用者（網子）にとって、A2漁家らの生産資本や可変資本の喪失は、

階層移動を余儀なくされたといえよう¹⁰⁾。このように、資本を有しない小規模零細漁家や、被用者（網子）は、生活構造に弾力を持たず、また貯蓄が乏しいことから、窮屈化に直面すると階層下降が生じ貧困に陥りやすいと言える。なお、専業漁家および半農半漁から、農業階層であるB1、B2階層へ移動した世帯は、大きな変動なく階層内を移動していた。このように、B1、B2階層へ移動した世帯の生活構造は安定的であるといえる。

3. 階層構造の変容による地域経済の活性化

これまで論じてきたように、チッソによる環境破壊は、住民の健康被害などを拡大させる一方で、漁家の社会的な共通資本（コモンズ）である漁業操業の場を喪失させた。これは、単に漁業操業の場を失っただけでなく、網子（雇用者）の雇用機会を喪失する結果でもあった。また、漁業操業の場や、雇用機会の喪失は、伝統的な互助や共助の融解へとつながり、社会的な関係を変容させた。さらに、A2階層や被用者（網子）は、漁撈を通して地域社会の伝統的な互助や共助が形成されることから人々の結束や信頼、そして互酬性を維持してきた。だが、第V期以降、A2階層の漁家は階層から消散することによって、同階層の社会的関係資本（ソーシャル・キャピタル）は融解することになった。

今日の水俣病多発地域は、人口構成などにみられる基本的な状況や、階層間移動（表4、表5）にも示したように、産業構造の変容が指摘され、地域再生のシナリオが問われている。地域を再生していく試みは、野口¹¹⁾が指摘するように、第6次産業や、社会的企業の創設が、地域経済の活性化につながるものと考えられると同時に、雇用の創出につながる施策として期待されよう。

他方、水俣病多発地域においては、少子・高齢化の進展が著しく、医療、介護、福祉の基盤整備が急がれている。このように地域経済の基盤整備は、階層間移動を果した漁家階層の安定的な生活保障につながると同時に、新たなソーシャル・キャピタル（社会的関係資本）の創出に接続されることが期待され、地域再生の鍵として位置づけられる。

VII. 結論

本研究で得られた知見は、以下の通りである。

- (1) 公害による市場の停止と縮小が階層の分化・分解を進めた。
- (2) 階層間移動の頻度が高い水俣病患者は、階層の分解が進み生活構造が不安定である。
逆に階層内移動に留まった場合、生活構造が安定している。
- (3) 小規模零細専業漁業者や被用者は、貧困原因に直面すると生活構造に対する弾力性を持たない。
- (4) 社会的共通資本（コモンズ）を喪失するとともに、社会的関係資本（ソーシャル・キャピタル）が脆弱な傾向にあることが示唆された。

注

- 1) 鶴見和子（1996）『内発的発展論の展開』筑摩書房 pp. 147-153、鶴見和子「多発部落の定住と漂白の構造と変化」色川大吉編（1983）『水俣の啓示（上）』筑摩書房、pp. 193-198
- 2) 各網元・網子から形成される漁業組織を統という。井上は、こうした組織を「統体制」を概念化している。
- 3) 本研究においては事前調査（2013年9月）および、漁業センサス、農業センサス等の調査定義をもとに詳細な階層区分を定めた。ここで簡略に階層区分を示しておく。階層区分を設定する際、まず、漁家と非漁家に大別し、主たる生計を漁業で賄う専業（自営）漁家と、6か月以上漁業に従事し、年間15万円以上の農業収入がある階層を「兼業漁家（半農半漁）」と定めた。そして、非漁家を職員・常用・日雇い・自営の4つに分類し、役場、小学校、郵便局、農協、施設職員等の公共施設へ勤務する者を「職員」とした。続けて、中小工場、企業、商店などに、雇用期間を定めず一年以上雇い入れされている者を「常用」、季節日雇い、あるいは対象地域を離れて出稼ぎ労働をする者を「日雇い」と定めた。また、一ヶ月未満の短い土木作業や、漁業・農業などの事業就労を繰り返している場合は、日雇いとして加えた。さらに、自営農業および自営業などを「自営」とした。なお、自営農業とは、経営耕地面積が10アール以上、もしくは経営耕地面積に関係なく過去一年間の農産物の販売金額が15万円以上のものをさしている。自営業とは、自営漁業、自営農業以外で過去一年間に15万円以上の売り上げのあった自営業者をいう。
- 4) 2013年総務省
- 5) 経営体の数は1949年209世帯
- 6) 船場正富「チッソと地域社会」宮本憲一編（1977）『公害都市の再生・水俣』筑摩書房 p. 59
- 7) 水俣病公式確認は1956年5月1日
- 8) 水俣市史委員会編（1967）『水俣市史』水俣市
- 9) 水俣病研究会編（1996）『水俣病事件資料集』葦書房
- 10) 本報告においては、被用者（網子含む）結果は掲載していない。
- 11) 野口定久（2013）「居住福祉社会論の焦点と構想」日本居住福祉学会編、『東日本大震災と居住福祉居住福祉研究16』東信堂、pp. 66-67

引用・参考文献

1. 庄司光・宮本憲一（1964）『恐るべき公害』岩波新書
2. 中根千枝（1967）『タテ社会の人間関係』講談社現代新書
3. 水俣市史委員会編（1967）『水俣市史』水俣市
4. 松原治郎（1971）『現代のエスプリ—現代人の生活構造—』至文堂
5. 原田正純（1972）『水俣病』岩波新書
6. 松原治郎（1973）『現代のエスプリ—コミュニケーションティー』至文堂
7. 笠山京（1976）『戦後日本における貧困層の創出過程』東京大学出版会
8. 宮本憲一（1977）『公害都市の再生』筑摩書房
9. 笠山京（1985）『笠山京著作集 第七巻 漁村の貧困』ドメス出版
10. 色川大吉（1983）『水俣の啓示上・下』筑摩書房
11. 宇沢弘文・茂木愛一郎（1996）『社会的共通資本—コモンズと都市』東京大学出版会
12. 鶴見和子（1996）『内発的発展論の展開』筑摩書房
13. 水俣病研究会編（1996）『水俣病事件資料集』葦書房
14. 宇沢弘文（2000）『社会的共通資本』岩波新書
15. 栗原彬（2000）『証言 水俣病』岩波新書
16. 永井進・寺西俊一・除本理史（2002）『環境再生』有斐閣選書
17. 矢野晋吾（2004）『村落社会と「出稼ぎ」労働の社会学』御茶ノ水書房
18. 高橋哲也（2004）『犠牲のシステム福島・沖縄』集英社新書
19. 鳥越皓之（2004）『環境社会学』東京大学出版会
20. 野口定久（2013）「居住福祉社会論の焦点と構想」日本居住福祉学会編、『東日本大震災と居住福祉居住福祉研究16』東信堂